

認知症 安心 ガイドブック

再
校

認知症になっても
安心して暮らせるまち 新潟市



新 潟 市

目 次

- ❧ 認知症安心ガイドブックについて 3
- ❧ 認知症とは？..... 4
- ❧ 認知症は早期診断と早期治療が大切です 5
- ❧ 認知症の進行と主な症状の例 6～7
- ❧ 認知症の進行に合わせて受けられる介護保険サービスや
その他の支援の例 8～9
- ❧ 介護保険サービス・公的サービスの例 10
- ❧ 新潟市の事業・その他の支援 11
- ❧ 認知症について不安を感じたときや、
誰かに相談したいときは… 13
- ❧ 認知症の医療に関して専門的な相談を
したい場合はどうしたら良いのでしょうか 14～15
- ❧ むすびあい手帳をご活用ください 16
- ❧ 家族も自分を大切に 17
- ❧ 認知症に関する相談はお近くの地域包括支援センターへ 18
- ❧ 認知症に関する身近な相談窓口一覧 19

認知症安心ガイドブックについて

この「認知症安心ガイドブック」には、認知症のことを知って認知症に対する不安を減らすことができるよう、進行に合わせて受けられる新潟市の様々な介護サービスやその他の支援などの情報がまとめてあります。

もし、自分が認知症になったらどこでどのような生活をしたいですか？

大切な家族が認知症になったら、どこへ相談をしたらよいのでしょうか？

「もしかして、認知症なのでは？」「困ったな…」そんな時に、このガイドブックが少しでも解決の手がかりになればと思います。

本人の想いや意思の尊重

認知症を患ったとしても、これからの過ごし方を、自分で選択し決定できるよう、本人の想いや意思を尊重しながら、人生を楽しく穏やかに過ごしていくことが大切です。

本人のこれまでの生活と その人らしさを支える

本人のこれまでの生活を大切にし、できるかぎり、住み慣れた地域でその人らしい穏やかな生活を継続していくことが大切です。

本人のできること、 今ある能力、強みをいかす

認知症は決して何もできない、何もわからなくなる病気ではありません。

本人ができることはなるべく継続していきましょう。

身体的なケア、保健、予防の視点をもつ

さまざまな身体疾患が認知症を進行させる誘因になっていることもあります。また、身体機能も認知症症状の悪化をまねくことがあります。

生活習慣病の予防と治療、全身状態のチェック等、日頃から身体的なケアと健康の保持に心がけておくことが大切です。

家族の絆を支える

ご家族は、認知症を患った本人に対して、これまでとは違った対応を求められるため、困惑し怒りや負担といった否定的な感情をもってしまうことが多いものです。ご家族の戸惑いや葛藤などの想いに寄り添い、ご本人との心理的な交流の継続を図る体制づくりが大切です。

みんなで見守りみんなで支える

住み慣れた地域でいつまでも安心して生活するためには、ご近所やふだん利用する商店や銀行などを含めて、その地域の総合的な見守りや支援が重要です。住み慣れた地域で安心して過ごしていけるよう、みんなで見守りたいものです。

それぞれの専門性を活かしながら多職種で総合的に関わる

医療・介護・保健・予防・住まい・権利擁護などそれぞれの分野の専門家が連携して総合的に関わることで、認知症の方とご家族の生活を総合的にサポートします。

認知症とは？

認知症は脳の病気です



認知症とは、

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなるために、「物事を記憶したり、判断する能力」や「時間や場所、人などを認知する能力」などが低下し、生活をする上で支障をきたしている状態です。

「老化によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」は違います

老化によるもの忘れ

- 体験の一部を忘れる。
- 忘れたことを自覚している。

〈例えば〉

- ・食事した事は覚えているが、食べた物を忘れる。
- ・昔、活躍した歌手の名前が思い出せない。



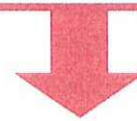
日常生活に支障はない

認知症によるもの忘れ

- 体験そのものを忘れる。
- 忘れたことが自覚できない。

〈例えば〉

- ・食事をしたこと自体を忘れる。
- ・ずっとやってきた料理の段取りを忘れる。



日常生活に支障をきたす

認知症初期におけるその他の症状

- この頃、何事にも意欲や気力がなくなり、興味にも関心がなくなった。
- 電子レンジやテレビのリモコンなど、使い慣れた機器の操作ができなくなった。

認知症は早期診断と早期治療が大切です

早期診断と早期治療が大切な理由 ①



認知症ではないのに、認知症に似た症状が現れる病気があります。
これらの病気は早期の適切な治療によって症状が改善する場合があります。

早期診断と早期治療が大切な理由 ②

早期に認知症を発見し、薬の服用を開始することによって、多くの場合、病状の進行を遅らせることができます。

早期診断と早期治療が大切な理由 ③

認知症の原因となる病気（アルツハイマー病や脳こうそく・脳出血など）によって、適切な治療方法が異なるため、原因となる病気が早期に分かれれば、早くから適切な治療を受けることができます。

**「認知症ではないか？」と思ったときは、
かかりつけ医に相談してみましよう！**

あなたの家族や身近な人に気になる症状があったら、一度かかりつけ医に相談してみましよう。

なお、認知症を正確に診断するためには、専門の医療機関で高度な医療機器による検査を受けることが必要な場合があります。

認知症の進行と主な症状の例

認知症は少しずつ進行し、症状が変化していきます。
 家族や周囲が認知症を理解し、進行に合わせて上手に対応していくことが大切です。

代表的なアルツハイマー型認知症の



本人の様子

- もの忘れが多いが自立して生活できる
- 頭の中に霧がかかったようだ
- 約束が思い出せない
- 食事をしたことを忘れる
- 物事への関心が薄れる
- 不安が強い
- 「物を盗まれた」などのトラブルが増える
- 失敗を指摘すると怒り出すこともある
- 忘れることは多いが日常生活は自立

など

家族の心構え

- ◎本人に地域行事やボランティアを行うなど、社会参加してもらうよう働きかける。
- ◎家庭内での役割を持ってもらい、継続できるようにする。
- ◎散歩も含めた運動をするように働きかける。
- ◎いつもと違う、何か様子がおかしい、と思ったら早めに地域包括支援センターに相談する。家族の「気づき」がとても大事。
- ◎接し方の基本やコツなどを理解する。
- ◎家族間で介護のことについて話し合っておく。
- ◎介護で困ったことがあったら抱え込まず、早めに担当ケアマネージャーや地域包括支援センターに相談する。

※) 「軽度認知障害 (Mild Cognitive Impairment) とは 健常者と認知症の方の中間の段階に当たる症状で、加齢による単なるもの忘れと違い、年齢に沿わない強いもの忘れがある。

P. 追加しました

認知症の進行に伴い生じてくる主な症状の例です。(※症状の現れ方には個人差があります)



進行の例 (右にいくほど発症から時間が経過し、進行している状態)

認 知 症

中 期

あれば日常生活は自立

日常生活に手助け介護が必要

後 期

常に介護が必要

- 時間や場所、季節がわからない
- 徘徊が多くなる
- 妄想が多くなる
- 家計が管理できなくなる
- 着替えや食事、トイレがうまくできなくなる
- ついさっきのことも忘れる

など



- ◎ 介護者自身が健康管理をおこなう。
- ◎ 介護サービスを上手に利用する。
- ◎ 介護負担が増えるため、困ったことがあったら抱え込まず、早めに担当ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談する。

- 会話がうまくできなくなる
- 表情が乏しい
- 尿や便の失禁が増える
- ほぼ寝たきりで、意思疎通が難しい
- 歩行や食事など日常動作ができなくなり、いつも介護が必要
- 家族の顔や使いなれた道具が、わからない

など



- ◎ 日常生活でできないこと（食事・排せつ・清潔を保つなど）が増え、合併症を起こしやすくなることを理解する。
- ◎ どのような終末期を迎えるか家族間で良く話し合っておく。

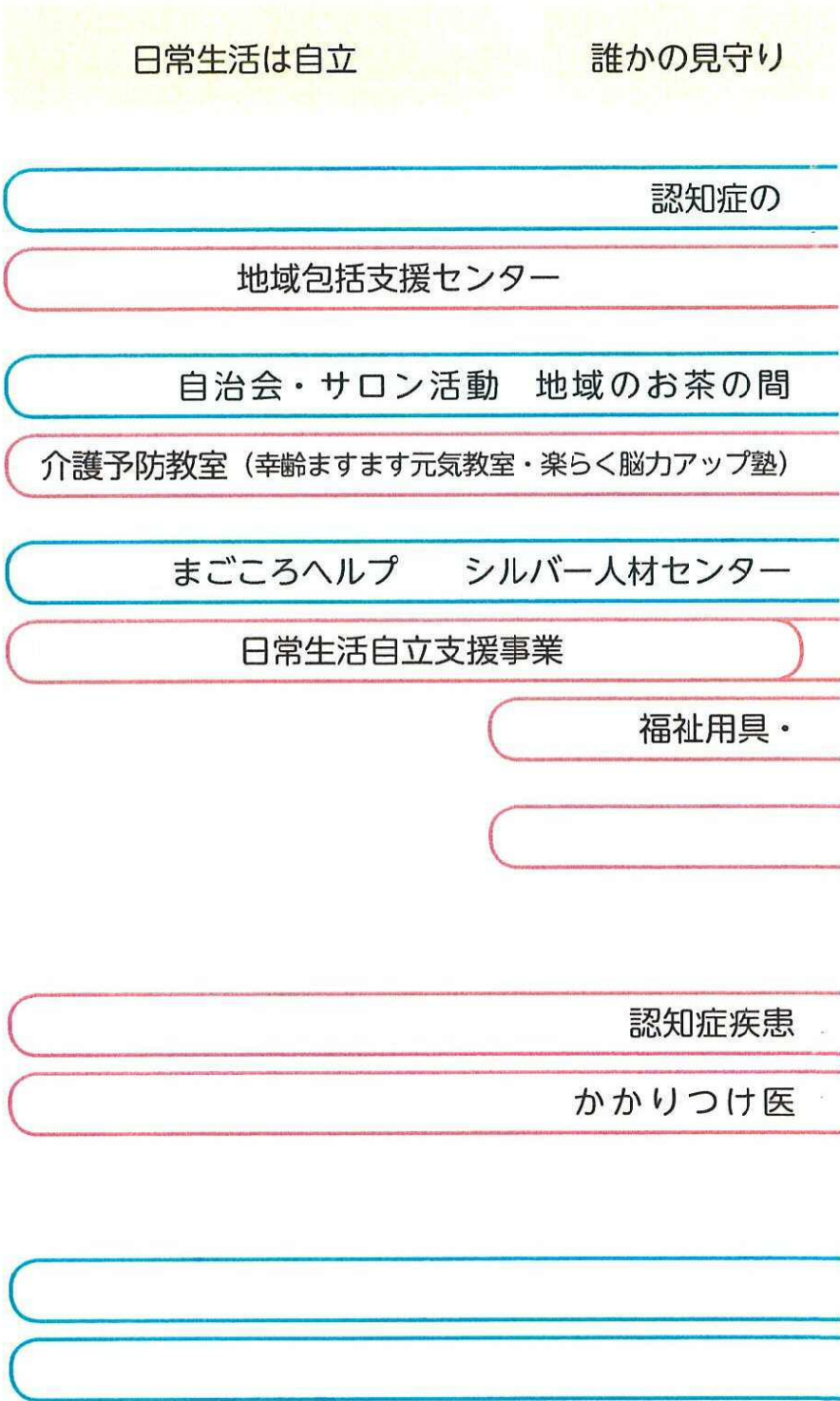
認知症の進行に合わせて受けられる介護保険サー

認知症の進行に合わせた介護保険サービスや公的サービス、その他の支援を上手に利用しましょう。

認知症の進行の例（右にいくほど発症から時

主なサービスの例

- 相談・家族支援
- 介護予防・悪化予防
- 生活支援・見守り
- 身体介護
- 医療
- 住まい



ビスやその他の支援の例

…その他の支援

…介護保険サービス, 公的なサービス

間が経過し, 進行している状態)

があれば日常生活は自立

日常生活に手助け
介護が必要

常に介護が必要

人と家族の会 認知症カフェ

地域包括支援センター ケアマネジャー

老人クラブ サークル活動

訪問指導



配食サービス 認知症サポーター

高齢者運転免許証返納サポート事業 徘徊 SOS ネットワーク 成年後見制度

住宅改修 訪問介護 通所系介護 ショートステイ 小規模多機能型施設

訪問介護 通所系介護 ショートステイ 小規模多機能型施設

訪問入浴介護

医療センター

かかりつけ歯科医 かかりつけ薬局

訪問看護

自 宅

高齢者向け住宅

小規模多機能型施設 グループホーム

特別養護老人ホーム 介護老人保健施設

介護保険サービス・公的サービスの例

ケアマネジャー

介護保険のサービスを利用する方などからの相談に応じ、利用者の希望や心身の状態等を考慮して、適切な在宅または施設のサービスが利用できるように、市や在宅サービス事業者、介護保険施設などとの連絡調整を行います。

訪問看護

看護師などが訪問して、かかりつけの医師と連絡をとりながら、療養上のお世話や必要な診療の補助を行います。

通所系介護

通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）

デイサービスや介護老人保健施設などの施設へ通い、入浴や食事の提供やリハビリテーションを行います。

認知症対応型通所介護

デイサービスセンターなどの施設で、認知症の方を対象に定員 12 名程度の少人数で、入浴や食事の提供、日常生活上のお世話や機能訓練などを行います。

訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の生活支援を行います。

訪問入浴介護

入浴が困難な方の自宅に、移動入浴車で訪問して、入浴の介助を行います。

福祉用具・住宅改修

車いすや特殊寝台など、日常生活の自立を助ける用具を貸与。福祉用具購入費の支給。（購入費の支給については対象福祉用具のみ）

廊下や階段に手すりを取り付けるといった工事を伴う軽易な住宅改修費の支給。

※介護度により利用できない場合があります。

小規模多機能型施設

「通い」を中心に、「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する施設です。

短所入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームや老人保健施設・病院などの施設へ、短期間入所し、入浴・排泄・食事などの介助や日常生活上の支援、機能訓練などのサービスを受けます。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が利用できる施設です。

※原則要介護以上の方

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の状態にある方が、少人数で生活をおくりながら、介護スタッフによる入浴、排泄、食事などの介助や、日常生活上の支援を行う施設です。

（要支援 2 以上の方が利用できます）

介護老人保健施設

病状が安定し、治療よりも看護や介護に重点をおいたケアを行う施設です。

新潟市の事業・その他の支援

幸齢ますます元気教室

集団での「体やお口の体操」や「運動・お口の健康・栄養についての講座」を実施し、心身機能の維持・向上を図ります。

各区健康福祉課健康増進係へ (P.19 参照)

訪問指導

保健師や看護師等が訪問して、必要な相談・助言をすることで生活機能の維持・向上を図ります。

各区健康福祉課健康増進係へ (P.19 参照)

脳の健康教室「楽しく脳力アップ塾」

認知症・閉じこもり防止のために、参加者同士の交流を図り、簡単な「読み書き」「計算」を実施する教室です。

各区健康福祉課健康増進係へ (P.19 参照)

認知症カフェ

認知症の人や認知症の家族の方、地域の方が相談ごと、悩みごとを気軽に話ができる場所です。

市地域包括ケア推進課へ (P.19 参照)

徘徊高齢者の家族支援

認知症等により、徘徊が見られる高齢者を在宅で介護している家族に位置検索用端末を貸与し、高齢者が徘徊した場合に、24時間体制の検索センターで位置を確認し、搜索のお手伝いをします。

各区健康福祉課高齢介護係へ (P.19 参照)

自治会・サロン・老人クラブ・地域の茶の間など

地域の方と交流を続けることは、認知症の予防になったり進行を遅らせたりします。

地域の行事等に参加してみましょう。

各地域包括支援センターへ (P.18 参照)

高齢者向け住宅

有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅・ケアハウスなどがあります。

それぞれの住まいでサービスの提供の仕方や料金などに違いがあります。

各地域包括支援センターへ (P.18 参照)

各区健康福祉課高齢介護係へ (P.19 参照)

まごころヘルプ

会員相互の助け合いとして、家事や見守り・話相手など行っています。買い物、ゴミ出し、灯油入れ等の日常のちょっとした困り事も対応します。

新潟市社会福祉協議会まごころヘルプへ (P.19 参照)

配食サービス

高齢者の単身世帯又は高齢者のみの世帯で、食事づくりが困難な方等に配食サービスを行っています。

各区健康福祉課高齢介護係へ (P.19 参照)

シルバー人材センター

高齢者宅の家事などの困りごとを引き受けます。家事、介護のお手伝い、日常のゴミ捨て作業も対応します。

各区のシルバー人材センター事務所へ (P.19 参照)

高齢者運転免許証返納サポート事業

運転免許証を自主的に返納される65歳以上の方を支援します。

運転に不安のある高齢者の方が免許証を返納しやすいよう支援を行う事業です。

新潟市市民生活部 市民生活課へ (P.19 参照)

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や金銭管理などに不安のある高齢者等のお手伝いをします。

新潟市社会福祉協議会

あんしんサポート新潟へ (P.19 参照)

成年後見制度

認知症などにより判断能力が不十分になった人が、自分の権利を侵害されたり金銭搾取などの財産侵害などにあたりることがないように法律的に保護し、支援する制度です。

各地域包括支援センターへ (P.18 参照)

新潟市成年後見支援センターへ (P.19 参照)

成年後見制度の利用支援

費用を負担することが難しいために、成年後見制度を利用することができない方に、経費の一部を助成します。

各区健康福祉課高齢介護係へ (P.19 参照)

認知症初期集中支援チームによる支援

(平成28年1月より、中央区・南区在住者を対象にモデル事業として開始)

専門職からなる「支援チーム」がお宅を訪問し、以下の支援を集中的に行い、自立支援のサポートを行います。

- ・あなたの状態を適切に把握します。
- ・あなたの状態に合わせた支援方法の提案を行います。
- ・必要に応じて、ご家族の医療や介護に関する情報をお伝えします。

市地域包括ケア推進課へ (P.19 参照)

高齢者虐待が生じる背景には、介護者が介護により心身共に疲労し、追いつめられていることが要因のひとつです。虐待をうけている方の8割に認知症状がみられています。

虐待であることを自覚していないことも。。。

本人や家族などが自覚がなくても虐待の疑いがあったら専門機関へ報告・相談を。

各地域包括支援センターへ (P.18 参照)

各区健康福祉課高齢介護係へ (P.19 参照)

認知症について不安を感じたときや、 誰かに相談したいときは…

かかりつけ医 や 地域包括支援センター に相談してみましょう！

地域包括支援センターとは

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などの専門職が中心となって、健康・福祉・介護などさまざまな面から高齢者を支援する機関で、市内に27か所（各区3～4か所）のセンターを設置しています。

認知症に関するさまざまな相談にも対応しています。

- 開設時間：月～金曜日（祝日・年末年始除く） 8時30分～17時30分
- 相談費用：無料
- 連絡先：18ページをご参照ください。

いろいろな相談に応じます

- 健康・福祉・介護などの総合的な相談
- 認知症に関する総合的な相談



主任介護支援専門員

いつまでも元気に！ 介護予防をすすめます

- 要支援・要介護状態にある方への支援
- 要支援1・2と認定された方への支援



保健師等

高齢者のみなさまの権利を守ります

- 高齢者虐待・権利擁護・消費者被害の相談



社会福祉士

お互いに連携をとりながら、「チーム」として活動しています

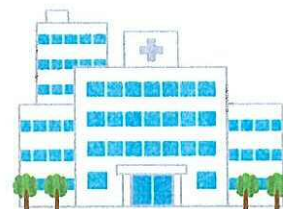
高齢者の生活を地域のネットワークで総合的に支えます。

住民のみなさんや民生委員、警察、消防署、医療機関、民間企業などと協力して、地域の高齢者の見守り支援を行います。

認知症の医療に関して専門的な相談をしたい場合はどうしたら良いのでしょうか

日頃からご本人の状況をよく把握している「かかりつけ医」に一度相談するのが良いでしょう。

また、認知症疾患医療センターでも相談を受けつけているので、必要に応じて活用してみてもはいかがでしょうか。



認知症疾患医療センター

認知症の専門医や相談員を配置しており、「医療機関受診前の医療相談」、「認知症の原因疾患を特定する鑑別診断及びそれに基づく治療」、「地域における医療機関等の紹介」等を行う専門機関です。

◆新潟市内の認知症疾患医療センター

病院名	所在地	TEL / FAX
(医) 敬成会 白根緑ヶ丘病院	新潟市南区西白根 41	TEL 025-372-4107 FAX 025-372-6377
(医) 新成医会 総合リハビリテーション センター・みどり病院	新潟市中央区神道寺 2-5-1	TEL 025-244-0080 FAX 025-244-0050

≪参考≫県内の認知症疾患医療センター（市外分）

病院名	所在地	TEL / FAX
(医) 白日会 黒川病院	胎内市下館字大開 1522	TEL 0254-47-2640 FAX 0254-47-3181
(医) 楽山会 三島病院	長岡市藤川 1713-8	TEL 0258-42-3400 FAX 0258-42-2710
(医) 立川メディカルセンター 柏崎厚生病院	柏崎市茨目字ニッ池 2071-1	TEL 0257-23-1234 FAX 0257-47-3181
(医) 高田西城会 高田西城病院	上越市西城町 2-8-30	TEL 025-523-2139 090-7801-7533 FAX 025-526-0102
南魚沼市民病院	南魚沼市六日町 2643-1	TEL 025-788-1222 FAX 025-788-1231
(医) 川瀬神経内科クリニック	三条市大字東本成寺 20-8	TEL 0256-33-9070 FAX 0256-36-7662

新潟市認知症相談医

新潟市医師会では、認知症を診断し治療方針を決定する、「認知症相談医」を設けております。認知症相談医は、かかりつけ医からの紹介のもと、診察や画像により、認知症の診断を行い、初期の治療方針の決定を行います。方針が決まりましたら、また、かかりつけ医に通院していただきます。認知症相談医は、認知症に伴う攻撃的行動・幻覚妄想・徘徊などの行動・心理症状に対する治療も行っております。

なお認知症相談医は、電話相談の窓口ではありませんのでご注意ください。

認知症相談医の一覧はこちら

★認知症相談医一覧表 認知症相談医は、電話相談の窓口ではありませんのでご注意ください。

東 区		
茂木 崇司	脳神経・内科もてぎ医院	新潟市東区松園 1-9-56
高橋 俊昭	木戸病院	新潟市東区竹尾 4-13-3
瀬尾 弘志	東ニイガタ友愛クリニック	新潟市東区逢谷内 4-2-19
中 央 区		
堀川 楊	堀川内科・神経内科医院	新潟市中央区浜浦町 1 丁目 181-3
小林 央	県庁前神経内科クリニック	新潟市中央区出来島 1-5-52
小野 晃嗣	おのクリニック	新潟市中央区笹口 3-21
小山 晃	小山神経内科・内科クリニック	新潟市中央区学校町通 2-5308-1
遠藤耕太郎	けやき通りクリニック	新潟市中央区米山 1-9-30
林 恒美	関屋田町クリニック	新潟市中央区関屋田町 1-6-2
北村 秀明	新潟大学医歯学総合病院	新潟市中央区旭町通 1-757
成瀬 聡	みどり病院	新潟市中央区神道寺 2-5-1
江 南 区		
今野 公和	こんの脳神経クリニック	新潟市江南区泉町 1-2-30
小林 啓志	亀田第一病院	新潟市江南区西町 2-5-22
永井 博子	押木内科神経内科医院	新潟市江南区亀田本町 4-3-4
秋 葉 区		
川上 明男	下越病院	新潟市秋葉区東金沢 1459-1
今村 達弥	ささえ愛よろずクリニック	新潟市秋葉区滝谷町 4-20
栗森 和明	下越病院	新潟市秋葉区東金沢 1459-1
南 区		
佐野 英孝	白根緑ヶ丘病院	新潟市南区西白根 41
本間 篤	白根健生病院	新潟市南区上下諏訪木 770-1
西 区		
小池 亮子	西新潟中央病院	新潟市西区真砂 1-14-1
黒羽 泰子	西新潟中央病院	新潟市西区真砂 1-14-1
中野 亮一	なかの神経内科クリニック	新潟市西区寺尾朝日通 16-31
西 蒲 区		
田中 敏恒	たなか医院	新潟市西蒲区巻甲 4212-1
大西 洋司	大西医院神経内科・内科	新潟市西蒲区巻甲 1784-1

医療機関等の情報は、以下のホームページで確認することができますので、参考にしてください。

新潟県ホームページ

<http://www.pref.niigata.lg.jp/>

むすびあい手帳をご活用ください

目的

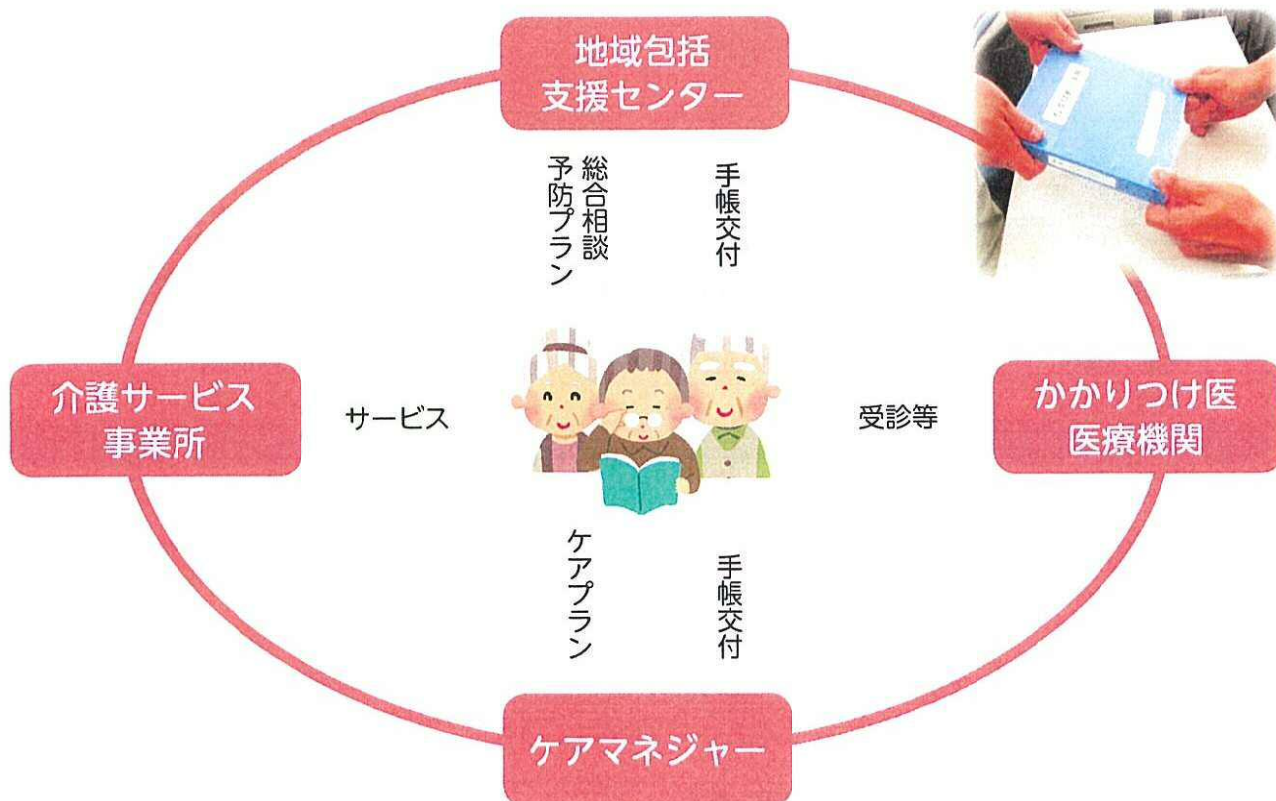
- 手帳を用いて本人家族・医療・介護関係者が情報共有することで次の効果が期待できます。
- ・認知症の早期発見
- ・介護の適切なケアの提供

利用対象者

- 在宅で介護保険サービス等を利用され、手帳の利用について、本人や家族が同意していただける方
- 地域包括支援センターやケアマネジャーから配付
- 医療や介護の関係者間で情報共有すること、手帳を自己管理できること

手帳の内容

- ・手帳の使用方法
- ・個人情報に関する同意書
- ・支援体制・連絡先 [一覧表]
- ・私のプロフィール [基本情報・想い]
- ・情報共有連絡表 (家族・関係者が記入)
- ・皆で知恵を出しあいたい生活や支援の工夫
- ・かかりつけ医・専門医療機関の経過記録
- ・歯科治療・口腔ケアの経過記録
- ・日常生活の様子 (認知機能・食事・排泄・入浴など)
- ・生活経過記録 (タイトルが時系列に一覧で把握) (サービス事業所からの連絡等)



問い合わせ

各地域包括支援センターへ…P.18 参照

家族も自分を大切に



体が疲れたときは

生活環境を見直しましょう。夜どれだけ眠れているか、ストレスの一番の原因は何か、どうすれば介護負担を減らせるか、などを客観的な目で見つめ直しましょう。そのうえで、介護サービスを増やしたり、マッサージや健康体操を取り入れたりするなど、自分の体をいたわる工夫をしなければ、介護者の健康は守れないのです。

また、介護者に体調の異変が生じたときは、我慢せずすぐ医療機関に診てもらうことが大切です。病気が手遅れになったりしないよう、自己管理を心掛けてみましょう。

こころが疲れたときは

時には介護から離れて、リフレッシュする時間を持つことはとても大切です。心の余裕は優しい介護に繋がるからです。また、辛いことは、一人で抱えこまずに、声を上げ、家族、親戚、ご近所、友人などに協力を求めましょう。「認知症カフェ」や介護者の集いに参加することも、心の回復には有効な方法です。話を聞いてもらえたり、理解してもらえたりするだけで、ずいぶん心が軽くなるものです。趣味などの楽しみを持つことも介護者の生活を守る方法です。一人で頑張らずにマイチームをつくって助け合いましょう。

サービスを上手に利用しよう

介護保険制度

介護保険のサービスを利用するには、まず、「要介護（要支援）認定の申請」が必要です。

区役所健康福祉課・地域保健福祉センター・お住まいの地域を担当する地域包括支援センター・お近くの居宅介護支援事業所にご相談ください。

サービスを利用できるのは、一般的に65歳以上の方ですが、認知症と診断された場合は、40歳から利用できます。⇒詳しくは「介護保険サービスガイド」を区役所等で配布しています。

成年後見制度

認知症などにより判断能力が不十分になった人が、自分の権利を侵害されたり金銭搾取などの財産侵害などにあつたりすることがないように法律的に保護し、支援する制度です。

認知症の人と家族の会

認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ、日々の暮らしが安穩に続けられなければならない。認知症の人と家族の会は、ともに励ましあい助け合って、人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求しています。

新潟県支部 〒941-0006 新潟県糸魚川市竹ヶ花45 金子方
電話／FAX 025-550-6640

認知症に関する相談はお近くの地域包括支援センターへ

(平成 27 年 4 月現在)

新潟市地域包括支援センターとは

高齢者の窓口となるのが「地域包括支援センター」です。新潟市が委託し、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、様々な相談をお受けしています。

認知症が心配になったらお住まいの地域の「地域包括支援センター」にご相談ください。認知症介護のアドバイスや医療機関の受診、地域のサポートを受ける方法など、できる限り自宅で生活ができるためのお手伝いをいたします。

	名称	区	所在地	電話番号	担当する地域 (中学校区)
1	阿賀北	北	北区松潟 1482 番地 1 (障がい者支援施設松潟の園 内)	025-258-1212	松浜・南浜・濁川
2	くずつか		北区東栄町 1 丁目 1 番 35 号 (北区社会福祉協議会 内)	025-386-8100	葛塚・木崎・早通
3	上土地亀		北区上土地亀 2433 番地 1 (特別養護老人ホームながうらの郷 内)	025-386-1150	岡方・光晴
4	山の下	東	東区河渡本町 2 番 35 号 (河渡 2 丁目バス停そば)	025-290-7155	山の下・磯見・下山
5	木戸・大形		東区上木戸 5 丁目 2 番 1 号 (複合施設なじも 内)	025-272-3552	木戸小・大形・木戸
6	石山		東区中野山 4 丁目 16 番 13 号 (サンライフ中野山 内)	025-277-0077	石山・東石山
7	関屋・白新	中央	中央区関屋大川前 1 丁目 2 番 36 号 (特別養護老人ホーム関屋おもと園 内)	025-231-5659	関屋・白新
8	ふなえ		中央区入舟町 3 丁目 3629 番地 1 (舟江診療所 内)	025-229-3600	寄居・新潟柳都(旧二葉・旧舟栄)
9	宮浦東新潟		中央区鏡 1 丁目 5 番 16 号 (自動車学校 そば)	025-240-6111	宮浦・沼垂小・笹口小
10	姥ヶ山		中央区神道寺 1 丁目 10 番 6 号 (神道寺公園 隣)	025-240-6077	鳥屋野・上山・山潟※曾野木中一部含む
11	大江山・横越	江南	江南区茜ヶ丘 7 番 22 号 (横越郵便局 並び)	025-385-5791	大江山・横越
12	かめだ		江南区早通 6 丁目 7 番 34 号 (介護老人保健施設亀田園 敷地内)	025-383-1780	亀田・亀田西
13	曾野木・両川		江南区鍋湯新田 382 番地 (特別養護老人ホームにいがた恵風園 内)	025-280-3636	曾野木・両川※曾野木中一部除く
14	にいつ日宝町	秋葉	秋葉区日宝町 5 番 25 号 (新津図書館 前)	0250-22-1931	新津第五
15	新津		秋葉区萩野町 3 番 8 号 (介護老人保健施設おぎの里 内)	0250-25-3081	新津第一・新津第二
16	こすど		秋葉区小須戸 120 番地 5 (小須戸出張所 内)	0250-61-1855	小合・金津・小須戸
17	しろね北	南	南区高井東 2 丁目 2 番 30 号 (北田中バス停 そば)	025-362-1750	臼井・白根北
18	しろね南		南区上下諏訪木 817 番地 1 (南区社会福祉協議会 内)	025-373-6770	白南・白根第一
19	あじかた		南区西白根 44 番地 (介護老人保健施設 常盤園 内)	025-372-5121	味方・月潟
20	小新・小針	西	西区小針 3 丁目 34 番 5 号 (新潟医療センター そば)	025-201-1351	小新・小針
21	坂井輪		西区新通 4734 番地 (特別養護老人ホーム穂波の里 内)	025-269-1611	坂井輪・五十嵐
22	黒埼		西区烏原 3255 番地 1 (ケアハウスことぶき敷地内)	025-377-1522	黒埼
23	赤塚	西蒲	西区赤塚 4782 番地 (特別養護老人ホーム松風園 内)	025-264-3377	内野・赤塚・中野小屋
24	西川		西蒲区旗屋 701 番地 2 (西川社会福祉センター 内)	0256-88-3122	西川
25	中之口・潟東		西蒲区福島 305 番地 1 (特別養護老人ホーム中之口愛宕の園 内)	025-375-8833	潟東・中之口
26	巻	西蒲	西蒲区巻甲 1569 番地 7 (動物病院 そば)	0256-73-6780	巻東・巻西
27	岩室		西蒲区橋本 97 番地 1 (介護老人保健施設 いわむろの里 内)	0256-82-5501	岩室

※地域包括支援センターでは 24 時間相談を受け付けています。(夜間・休日は電話での相談受付になります。)

※各センターが担当する地域は中学校区で分かれています。なお、東新潟中学校区は、東新潟※ 1 (木戸小学校区)、東新潟※ 2 (沼垂小学校・笹口小学校) となります。

認知症に関する身近な相談窓口一覧

(平成 27 年 4 月現在)

■新潟市役所

名 称	所 在 地	電話番号
地域包括ケア推進課	中央区学校町通 1-602-1	025-226-1281
市民生活課	中央区学校町通 1-602-2	025-226-1013

■お世話をするサービス

まごころヘルプ 東区	025-272-7741
まごころヘルプ 中央区	025-210-8736
まごころヘルプ 西区	025-211-1616
シルバー人材センター 北事務所 (北区)	0025-387-5950
シルバー人材センター 東事務所 (東区)	025-270-2407
シルバー人材センター 中央区事務所 (中央区)	025-241-3536
シルバー人材センター 江南区事務所 (江南区)	025-383-5000
シルバー人材センター 秋葉事務所 (秋葉区)	0250-24-5000
シルバー人材センター 南事務所 (南区)	025-373-2154
シルバー人材センター 中央区事務所 (西区)	025-241-3536
シルバー人材センター 西蒲事務所 (西蒲区)	0256-73-3438

■各区役所

	名 称	所 在 地	電話番号
1	北区健康福祉課	北区葛塚 3197	025-387-1325
2	東区健康福祉課	東区下木戸 1-4-1	025-250-2320
3	中央区健康福祉課	中央区学校町通 1-602-1	025-223-7216
4	江南区健康福祉課	江南区泉町 3-4-5	025-382-4383
5	秋葉区健康福祉課	秋葉区程島 2009	0250-25-5679
6	南区健康福祉課	南区白根 1235	025-372-6320
7	西区健康福祉課	西区寺尾東 3-14-41	025-264-7330
8	西蒲区健康福祉課	西蒲区巻甲 2690-1	0256-72-8362

■こころの健康センター

内 容	所 在 地	電話番号
【来所相談】 高齢者精神保健相談 第 2 火曜・第 4 木曜 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分	中央区川岸町 1-57-1	025-232-5560
【電話相談】 月曜～金曜 午前 8 時 30 分～午後 5 時		

■地域保健福祉センター

	名 称	所 在 地	電話番号
1	北地域保健福祉センター	北区松浜 1-7-1	025-387-1781
2	石山地域保健福祉センター	東区石山 1-1-12	025-250-2901
3	中央地域保健福祉センター	中央区関屋下川原町 1-3-11	025-266-5172
4	東地域保健福祉センター	中央区明石 2-3-25	025-243-5312
5	南地域保健福祉センター	中央区新和 3-3-1	025-285-2373
6	黒埼地域保健福祉センター	西区大野町 2843-1	025-264-7474
7	西地域保健福祉センター	西区内野町 471	025-262-3405
8	巻地域保健福祉センター	西蒲区巻甲 4363	0256-72-7100

■日常生活自立支援・成年後見制度

	名 称	所 在 地	電話番号
1	新潟市社会福祉協議会あんしんサポート新潟	中央区八千代 1-3-1 総合福祉会館	025-243-4416
2	新潟市成年後見支援センター	中央区八千代 1-3-1 総合福祉会館 1 階	025-248-4545

認知症について



一緒に考えてみませんか？

新潟市では、認知症について正しく理解し、認知症の人やご家族を見守り支援していくまちづくりに取り組んでいます。

認知症サポーターとは

認知症サポーターとは、特別なことをするひとではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やご家族を温かく見守り自分のできる範囲で活動します。

友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するように努めるというのもサポーターの活動のひとつです。

認知症サポーター養成講座を受講すると、認知症サポーターになった証であるオレンジリングが渡されます。



認知症サポーター養成講座

対象者	地域住民・職域・学校・広域団体・企業等の従事者
内容	認知症の症状や具体的な接し方等
受講料	無料
申込	10名以上の団体で各区健康福祉課高齢介護係へ (P. 19 参照)

お友達、お仲間等集まりましたらお気軽にご連絡ください。



発行日／平成 28 年 4 月

発行／新潟市福祉部地域包括ケア推進課

TEL : 025-226-1281 FAX : 025-222-5531

このパンフレットは、平成 28 年 3 月現在の内容で作成しています。